

資料提供

令和6年4月12日（金）
農林水産部次長兼林政課長 高信 昭
担当：課長補佐 国谷 直樹
内線：4024 直通：029-301-4026

北茨城市産の「野生のたらのめ」における放射性セシウムの基準値超過への対応について

北茨城市において採取された野生のたらのめについて、出荷に向け県環境放射線監視センターで放射性物質検査を実施したところ、食品衛生法の基準値（100 Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出されました。

今後、国から出荷制限指示が発出されるか否かについては、国と協議を行い決定することとなりますが、これに先立ち4月11日付けで県から（知事名により）北茨城市長に対し、「野生のたらのめ」の出荷自粛を要請しましたので、お知らせいたします。

※ 県の出荷自粛要請：食品衛生法の基準値を超える放射性物質を含む食品が流通しないようにするため、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部長の出荷制限指示に準じ、市町村に対して県が独自に出荷の自粛を要請するもの。

1 県による出荷自粛を要請する市町村及び品目

市町村	品目
北茨城市	野生のたらのめ

2 今後の対応

地域的な広がり进行调查するため、北茨城市に隣接する市町村において、「野生のたらのめ」の放射性物質濃度の調査を実施します。

国による出荷制限及び県による自粛要請の対象となっていない市町村に対しても、出荷前の放射性物質検査を確実に実施するよう、改めて文書等により周知徹底いたします。

参考1 今回の措置に至った野生のたらのめの放射性物質検査結果

市町村（大字）	採取日	検査日	検査結果 ※セシウム合計値
北茨城市（関本町）	4月7日	4月10日	210 Bq/kg

参考2 本県における野生のきのこ類、山菜類の出荷制限等の状況

出荷制限品目	対象市町村
野生のきのこ類	水戸市、日立市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、茨城町、城里町、大子町
こしあぶら （野生）	日立市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、常陸大宮市、桜川市、城里町、大子町
たらのめ （野生）	<u>北茨城市（今回、県による出荷自粛要請）</u>

参考3 今後、国の出荷制限指示が発出された場合の解除方法

以下の条件を満たす場合、国と事前協議し解除することが可能。

- ① 当該市町村内の5箇所以上において、3年間にわたり放射性物質検査を実施し、安定して低水準（概ね50Bq/kg以下）であり、かつ、低下傾向にあることを確認すること。
- ② ①の確認の後、当該市町村内から満遍なく野生のたらのめを採取し（60検体）、放射性物質検査を行って、全ての検体が基準値を超えていないことを確認すること。
- ③ ②の検査結果を統計学的に分析し、基準値を超える確率が低いことが推定できること。